

平成 23 年度

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4091800013		
法人名	株式会社 ピース		
事業所名	グループホーム ほりいけ		
所在地	福岡県飯塚市堀池268番地1		
自己評価作成日	平成23年11月 1日	評価結果確定日	平成23年11月25日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	平成23年11月14日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

<p>自宅ではない、ホームでの生活…その中でご本人が望まれる暮らしを精一杯添えるよう支え、えがおで過ごしていただく。</p>
--

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

<p> </p>
----------

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット/  
事業所名 **グループホームほりいけ すずらん棟**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	昨年全職員で理念について話し合いを重ね、家庭的な雰囲気の中で、小さな喜びと、幸せを実感出来るよう支援することを目的に、理念を作成しホーム内に掲示し、理念を共有している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域ボランティアを活用している。地域の行事にもお声がかかり、参加できることは参加させて頂いている。また当事業所での行事にも、参加の声をかけを行い交流に心掛けている。近くのパン屋・美容室・お菓子屋も頻回に利用している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	人材育成として実習生の受け入れ体制を整えている。運営推進委員会の際にも、折りに触れ認知症の方への理解、支援のあり方等を話し、気軽に相談を受け付けていることを話している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に定期的開催し、利用者の状態、サービスの実施事項を報告している。また、行政・地域の方との意見交換により、サービス向上に役立っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護相談員の受け入れをしており、相談・ご指導をいただいて、サービスの向上に努めている。運営推進会議では地域包括センターの職員が参加され、意見・情報をいただいている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に向けた話し合いを常日頃からしている。また、離苑傾向のある方も、一緒に玄関前まで行き、出来る限り自由にしている。ベッドからの転倒の危険のある方がおられ、スタッフで話し合い、床にたたみを敷いて、布団で寝て頂き、拘束のないケアに努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	グループホーム協議会ブロック研修に参加し、虐待防止への意識と理解を深めている。日々の生活において、客観的な視点からスタッフが互いに周囲を促すと共に、必要とあれば、ミーティングにて確認し、周知徹底し虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	グループホーム協議会主催の研修に参加している。身寄りのない入居者に対して、入院手続き等必要に応じ、具体的な支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、利用料や施設の生活環境及び緊急時における対応等、利用者やご家族の不安や疑問点を取り除くことができる様十分に説明し、納得していただいている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議時やご相談箱の活用、利用者やご家族がスタッフと話しやすい雰囲気作りに努め、お話を伺うことで、小さな意見をひろい、申し送り時に検討し今後活かすようにしている。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度のミーティングにてスタッフの意見や提案を出す時間を設け、それについて検討し全員の了承を得て反映している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	居室担当を決め、各々が利用者について把握するように工夫し、責任を持った仕事をする事で、やりがいを持たせ、外部研修にできる限り参加し、自己啓発及び向上心を持てるように後押ししている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたって特に、性別、年齢、経験による基準は設定していない。スタッフの資格取得に関して、勤務の調整等出来る限りの支援を行っている。研修内容からこのスタッフに応じた研修への参加を促し、スタッフに取って有益になるよう配慮している。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	「利用者本位である」ということを常にスタッフに伝えとともに、代表においても地区同和問題推進協議会主催の人権学習に参加し改めて、利用者の人権の尊重をスタッフに呼びかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員がスキルアップし、質の向上ができる様外部研修や介護講座などに参加していた。新人の育成のため、新人研修を行っている。定期的に、勉強会や、内部研修も合わせ行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	地域の事業者協議会に加入し研修等にも参加している。地域密着型サービス事業所連絡協議会の設立協議にも参加させていただき、ネットワークづくりに取り組んでいる。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者がホームでの生活になれるまで職員が寄り添い、声かけを行うことで顔を覚えていただき、安心できるような関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の必要としているサービスを理解し、どのように支援・対応していくかをきちんと話し合っている。不安な事、困っている事などを、気軽に相談していただけるような関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の現況とご家族の希望・要望を把握し、当ホームにできるサービスや支援を、可能な限りの対応をしている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の方は人生の先輩であるとの考えを全職員が共有し、そっと側で支えさせていただいたりと一方的な支援にならないようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員とご家族の協力体制が築ける様に、コミュニケーションに心掛けている。面会に来られたご家族の方とは、常にお話をさせていただき、近況報告をさせて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ホームに来訪しやすい雰囲気を作り、気軽に足を運んでいただけるよう努めている。面会に来られた知人・友人・ご家族の方が入居者様と楽しいひと時を過ごしていただけるように心掛けている。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	体操・レクリエーションの声かけ・テーブルの席替えなど、助け合いの支援やお話が弾むための介護等に努めている		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も相談や継続的な関わりを必要とされるご家族には、いつでも相談をお受けする旨を伝えており、現にご相談に乗っている。また退所になった入居者の、お見舞いに行き、継続的な関係を大切にしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の思い出話等から思いを把握し、よりご本人本位の介助を目指し、希望・要望に応じられるように心掛けている		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの生活歴を、ご本人やご家族の情報提供から確認し、ミーティング・申し送り時に職員全員が理解し介護に活かせる様にしている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルチェック、排泄、食事等にて日々の心身状態を把握し、日頃の支援時に個々の現状把握に努めている。ご本人の希望を理解し、添うように支援している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の申し送り時に、スタッフから問題点・気付き等をその都度話し合いをしている。ご家族からも、希望や要望をお聴きして、今後の介護計画について検討を重ね出来る限り反映させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子・変化・気づきを主に記録し、経過記録に記して、介護支援に役立てている。朝の申し送り時や、連絡帳、ミーティングでの話し合いで情報をきちんと共有し介護計画に活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況に応じて柔軟な対応をしている。先日も、入居者のお孫さんの結婚式に出席させたいので付き添って介助をお願いしたいと相談があり、北九州まで送迎し披露宴に付き添い支援した。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者が安心して地域での暮らしを続けられる様、民生委員、自治会、老人会からの協力並びに支援を得ている。地域のボランティアの方々の協力を得て入居者の方々に楽しんでいただいている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の意向を確認し、希望するかかりつけ医へ継続して受診できるよう支援している。提携医による定期的な往診を行い、必要時には、訪問診療及び、専門医への受診支援を行っている。		
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の変化や気づきについては、記録、申し送りにて全職員に 解かるようにし往診時に変化を相談、受診できるようにしている。また、必要時には、電話等にて報告し、指示を仰ぐようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には職員が付き添いご家族様と一緒に説明を受け、病院へ情報の提供を行っている。また、定期的に病院へ行き、主治医や看護師の方より状態を伺い、入居者様にとって最善の方法を探すべく情報交換をしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご家族、ご本人の意向を確認している。また重度化や終末期になった時は、改めてご家族の意向をお聴きし、主治医と交えて話し合い、意向に沿うよう努めて、今回2名の入居者を、主治医と連携させていただきターミナルケアの支援をした。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の変化に気付くよう、バイタルチェック、情報の共有を申し送りにて行い、緊急マニュアルを設置。救命救急講習にも参加。提携医、管理者および代表者に連絡し、すぐに指示を仰ぐようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアル・緊急時連絡網を整備し、年2回の夜間想定避難訓練を実施している。運営推進会議にて、避難場所の確認・災害時の協力を呼び掛けている。訓練時には、避難通路・入居者への対応・移動・移乗を再確認している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の情報や声かけから、性格や気質を伺い知ること、個々の尊厳を傷付けないように支援している。入浴・排泄・更衣介助時には十分に配慮を行うよう徹底している。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフが一人ひとりに合わせた声かけを行い、ご本人の思いを、言葉の中から汲みとれるようにしている。日頃より意図的な会話の機会を増やすことにより、入居者の方が、スタッフに気さくに話をする環境作り心掛けています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活の流れは大まかに決まっているが、レクの内容決定や趣味の時間など、入居者の意向に沿って支援するようにしている。最近では利用者同士でトランプゲームをされるなど共通の楽しみを得られている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に美容師の方に訪問して頂いている。また希望に応じ、入居者のなじみの美容室へ連れて行っている。お化粧品等は、TPOに応じた支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事制限のある入居者もいるので、一概にはいえないが、お誕生日にはお祝いの手作りケーキを食べたり、定期的なイベントでお食事会を開いたり工夫している。ご本人の意向に沿って食事時間をずらしたり、居室でお食事をとってもらったりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事はメニューを工夫し栄養のバランスが取れる様支援している。水分量は定期的に水分補給の時間を設け実施している。また夜間も自力摂取できる方は配茶し、自分で飲めない方にも夜間帯での水分補給を実施し水分摂取量の確保に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの声かけを行い、洗面所に口腔ケアをセットしている。介助が必要な入居者には必ず介助して口腔内を清潔に保っている。また義歯の洗浄・消毒も定期的実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	時間毎にトイレ誘導や声かけの支援を行い、速やかに対応することによって、排泄の失敗を防いでいる。またオムツ利用者の排泄間隔を把握し、オムツから紙パンツへ移行し、定期的なトイレ誘導を実施している。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事ではメニューに野菜を充分に取り入れており、たくさん食べていただいている。水分摂取量の少ない方は、飲んでもらうよう工夫して支援している。便秘気味の方にはここに合わせて、乳製品や果物、また円下剤のゆく様を支援している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	体調や本人の希望を配慮して、行っている。個々のペースに合わせてゆっくり入って頂けるよう見守りながら介助を行っている。週3回の入浴ではあるが、清潔を保てるように清拭なども取り入れて支援している。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の体調を考慮し、日中は散歩やレクリエーションを利用して活動的な生活を心掛けている。就寝前には紅茶やホットミルクを飲むことでリラックスして安眠を促している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理はとても重要だと、職員に周知徹底している。一人一人の処方内容を理解し飲み忘れのない様に注意している。また薬の変更があった場合などはその旨を連絡帳に記載し、理解の徹底を図っている。便秘薬は、排便チェック表できちんと管理し、主治医の指示のもと、便秘薬を調整している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者同士で、トランプゲームをされたり、会話をすることによって日々張り合いを持って生活していただいている。家事が得意な方には洗濯たたみや掃除などを日常的にやって頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は散歩や買い物に出掛けている。イベントで定期的にバスに乗って遠出をする事もある。積極的に戸外に出て、日光浴を行い活気ある生活を送れるよう支援している。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の認知度の進行具合を考慮しこちらで管理している。欲しい物がある時は、お預かり金からご本人と一緒に買い物に行ったり、スタッフが買い物に行ったりしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は自由に使ってもらっている。ご本人が電話をかけたいと言われた時は深夜を除いて希望通りに電話をかけてご本人にお話ししていただいている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は、天窗より自然光をとり入れ、空調にて快適に過ごせる様、配慮をしている。季節感がわかる飾りを付けをし、毎日のレク活動にて季節感のある話をするなど四季を感じていただける工夫している。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビの前にソファを置きくつろげる様に、またグループで談笑したり、トランプしたり趣味に取り組むことのできるテーブルを活用している。その年のイベント写真や、手作り感ある物を掲示し、玄関先にはお花を植え、メダカが来客をお迎えする。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者個々の身体の状態に応じたベッドやマットを使用し、使い慣れた家具や仏壇等があれば入居の際持ちこまれるように勧め、居室には写真や花等思い出の品を飾って居心地の良い場所となるよう工夫している。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送れるように工夫している	必要な入居者には夜中の排泄の安全性を考慮し、ポータブルトイレを設置、全居室ナースコールはもとより、転倒防止の危険が高い方にはセンサーコールを設置している。バリアフリー・手すりの設置など足元の安全に心掛けている。		